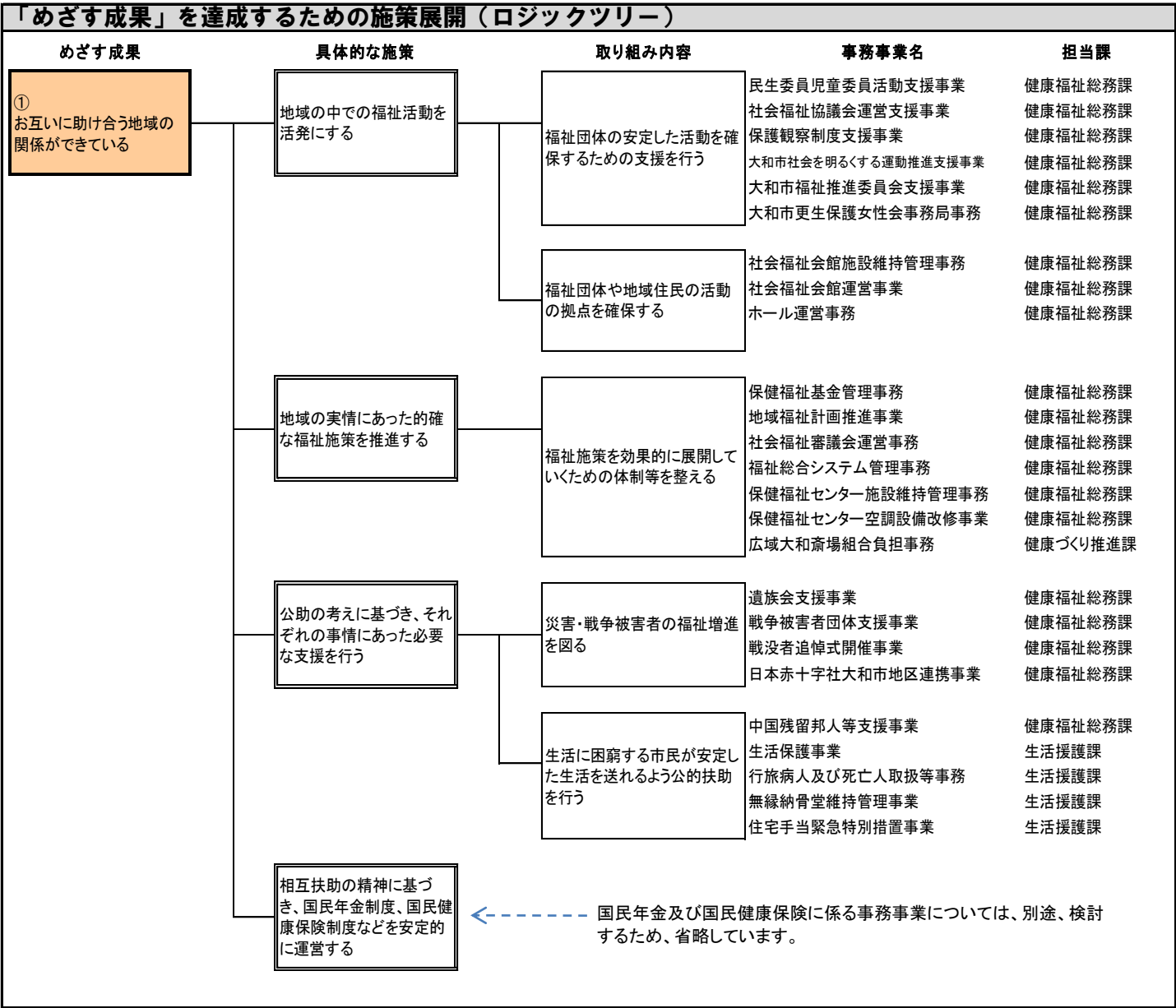


「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
1－3－1 お互いに助け合う地域の関係ができています		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	支えあいによる地域福祉を推進する
	めざす成果	お互いに助け合う地域の関係ができています 日頃から、近隣の人たちのコミュニケーションがとれていて、困ったときにはお互いに助け合う関係ができています。



総合計画掲載指標①	
地域に支え合う人のつながりがあると思う市民の割合	
計画策定時 現状値	36. 6%
実績値 (H21)	
中間目標値 (H23)	40. 0%
目標値 (H25)	43. 0%

「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート	
主な取り組み内容	【地域の中で福祉活動を活発にする】 ・民生委員児童委員による個別支援活動を効果的なものとするため、新任研修のほか、任期別のグループワークを取り入れることなど、経験に応じた悩みや情報の共有を図り、市民の身近な相談役としての活動を安心して行えるよう研修の充実を図りました。 ・市社会福祉協議会の安定した地域福祉活動を支援するための運営費補助を行い、同協議会が主催、参加、協力する事業を1,201件（前年度1,161件）とし、地域福祉活動の活発化に努めました。
	【地域の実情にあった的確な福祉施策を推進する】 ・市、地区社協、民児協、自治連(自治会)などが互いに協力しあい、共助の力を高め、地域福祉の推進を図るため、「つながりが生みだす豊かな暮らし」を目指す地域福祉の姿として地域福祉計画を策定しました。 【公助の考えに基づき、それぞれの事情にあった必要な支援を行う】 ・生活に困窮する市民が安定した生活を送れるよう公的扶助を月平均で3,045人（前年度2,470人）に対して行い、最低限度の保障を行うとともに、自立を助長しました。 ・平成21年度より、就労意欲があるにもかかわらず、安定した住居の確保が困難な離職者（39件）に対して住宅費を支給し、求職活動の援助及び自立の手助けを行いました。

構成事業に対する考え方 （事業の量及び実施手法）	・民生委員児童委員への相談件数を増やすべく、地域にその存在を周知するとともに、民生委員児童委員の識見の向上をめざした研修を行います。 ・地域福祉計画においては、つながりを生み・育み・広げていくための「人材」「拠点・居場所」「情報」の充実を重点的に取り組むテーマとしています。そのため、市、地区社協、民児協、自治連(自治会)との連携を図りながら、なかでも「拠点・居場所」づくり等を通じて、人のつながりを広げていきます。 ・生活に困窮している者の程度に応じ、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、葬祭扶助の各種扶助について、現物及び金銭にて引き続き給付を行います。一方で、稼働能力のある被保護者に対し、就労支援を積極的に行い、自立を促進するとともに、扶助費の抑制を図ります。
-----------------------------	--

今後の展開方針		
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	・高齢化に伴う民生委員の対象世帯数の増加等に対応した定数の増加にあわせ、研修等による情報共有や資質向上の充実を図ります。 ・地域福祉計画における重要なテーマの「拠点・居場所」づくりに関し、地域の合意形成を図りながら、地域検討会を設置するなど地区福祉活動の推進に向けたモデル事業に取り組みます。また、高齢者の閉じこもりを防ぐための居場所づくりを支援します。	（該当する事務事業） 民生委員児童委員活動支援事業 地域福祉計画推進事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し		（該当する事務事業）

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	・直ちに事業に反映することは難しいと思われませんが、生活保護事業などでは金銭的な支援や就労支援ばかりでなく、心理的な自立を促すという意味において、公助による保護を受けることなく、自らの努力によって生活基盤の安定を図るための間接的な支援のあり方について考える必要があります。 ・地域福祉の推進にあたっては、市、NPO、市民などの役割分担といった共助、公助のあり方について継続的な考察が必要と考えられることから、社会福祉協議会の果たすべき役割を含め、引き続き総合的な見地での検討を要望します。

「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

1-3-1 お互いに助け合う地域の関係ができています

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	支えあいによる地域福祉を推進する
	めざす成果	お互いに助け合う地域の関係ができています 日頃から、近隣の人たちのコミュニケーションがとれていて、困ったときにはお互いに助け合う関係ができています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事務事業名	担当課
お互いに助け合う地域の関係ができています	相互扶助の精神に基づき、国民年金制度、国民健康保険制度などを安定的に運営する	国民年金事務を統一的、効率的に行う	国民年金事務 福祉年金事業	保険年金課 保険年金課
		国民健康保険に関する事務処理を適正に行う	国保組合支援事業	保険年金課
			被保険者資格管理事業	保険年金課
退職被保険者資格管理事業	保険年金課			
国民健康保険団体連合会負担事務	保険年金課			
賦課徴収事業	保険年金課			
収納率向上対策事業	保険年金課			
事業運営適正化事業	保険年金課			
国民健康保険制度PR事業	保険年金課			
老人保健医療費等拠出金事務	保険年金課			
介護保険事業保険者納付事務	保険年金課			
高額医療費共同事業医療費拠出事務	保険年金課			
保健衛生普及事業	保険年金課			
人間ドック運営事業	保険年金課			
診療報酬等支払準備基金管理事務	保険年金課			
直営診療施設勘定繰出金	保険年金課			
その他共同事業拠出事務	保険年金課			
出産育児一時金支給事業	保険年金課			
老人保健事務費保険者負担経費	保険年金課			
葬祭費支給事業	保険年金課			
保険給付事業（国保）	保険年金課			
後期高齢者支援金納付事務	保険年金課			
後期高齢者関係事務費拠出金納付事務	保険年金課			
前期高齢者関係事務費拠出金納付事務	保険年金課			
特定健康診査事業	保険年金課			
保健指導事業	保険年金課			
前期高齢者納付金納付事務	保険年金課			
第三者行為等請求事業	保険年金課			
一般被保険者高額介護合算療養費支給事業	保険年金課			
退職被保険者高額介護合算療養費支給事業	保険年金課			
後期高齢者医療に関する事務処理を適正に行う	老人保健医療事務	保険年金課		
	医療費支給事業（老人保健）	保険年金課		
	後期高齢者医療制度運営管理事務	保険年金課		
	後期高齢者医療保険料徴収事業	保険年金課		
	後期高齢者医療広域連合納付金事務	保険年金課		
	後期高齢者医療広域連合負担金事務	保険年金課		
	後期高齢者健康診査事業	保険年金課		
	後期高齢者人間ドック助成事業	保険年金課		
後期高齢者医療保険料還付金	保険年金課			
後期高齢者医療保険料還付加算金	保険年金課			
国民年金及び国民健康保険に係る事務事業以外のものについては、別途、検討するため、省略しています。				

総合計画掲載指標①	
地域に支え合う人のつながり があると思う市民の割合	
計画策定時 現状値	36.6%
実績値 (H21)	
中間目標値 (H23)	40.0%
目標値 (H25)	43.0%

「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

主な取り組み内容	【相互扶助の精神に基づき、国民年金制度、国民健康保険制度などを安定的に運営する】 ・急速な景気低迷の影響等により、最近の収納率は低下は国保税制の不安定化に繋がるため、収納率向上対策実態調査、主管課が行う夜間臨戸滞納整理業務の支援を行いました。 ・平成22年度からの保険税率等の改正の検討を行いました（結果的には、社会情勢等を鑑み税率改正については見送りました。）。 ・国民健康保険法第72条の3等の規定に基づく一般会計から国保特別会計への繰入金のほか、収納率低下による国保財政への影響分について、繰出金の支援を受けました。 ・国民健康保険以外の健康保険等による給付が含まれていないか、保険給付情報と資格情報の例月突合により保険給付の適正化を図るとともに、非常勤特別職によるレセプト点検により再審査請求に繋げ、保険給付の適正化の徹底に努めました。 ・市広報紙とあわせて各制度の特集号を作成配布し、国民健康保険制度、国民年金制度及び後期高齢者医療制度の周知啓発を図りました。
------------------------	--

構成事業に対する考え方 (事業の量及び実施手法)	・年々低下している収納率の現状を踏まえ、滞納整理等の収納率向上策を強化して財源の確保を図る必要があります。 ・歳入不足を補填するためなどの一般会計からの繰入金について、適正な増額協議等を行い、国保事業の健全化を目指す必要があります。 ・保険給付の適正化のために制度説明等の広報に努めていくとともに、将来、医療機関との関わりが深くなる恐れがあるメタボリックシンドローム予備群を減少させていくため、特定健康検査・特定保健指導の受診率を上げる必要があります。 ・医療費等の動向によっては、保険税率の改正を行う必要があります。
--	--

今後の展開方針		注) ． 例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		(該当する事務事業)
既存事業の拡充	受診率向上に向けての検討を進めます。	(該当する事務事業) 特定健康診査事業 特定保健指導事業 後期高齢者健康診査事業
事業の廃止・縮減		(該当する事務事業)
事業の効率化	事務作業分野において、他業務事務の遂行に支障が少なくなるよう人工及び作業の効率化の検討を進めます。	(該当する事務事業) 特定健康診査事業 後期高齢者健康診査事業
その他見直し	・ 効率的医療費通知の発送、健康づくり意識向上のための広報紙等の作成を図ります。 ・ 収納率向上についての更なる検討を図るとともに、被保険者数、医療費、収納率の推計に基づき保険税率改正の検討を行います。	(該当する事務事業) 保健衛生普及事業 収納率向上対策事業

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	・国民健康保険制度については、現在、国において見直しが行われているとのことです が、地方自治体にとっては大きな制度改正となることが予想されますので、今後、適切 に体制作り等を進めてほしいと考えます。